

山田寺跡出土の木簡

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

山田寺跡ではこれまで第4・7次調査において木簡が出土したが、第4次調査の木簡は断片的で点数も2点にすぎず、また第7次調査のものは点数が49点と多いが、全て山田寺造営以前の時期に属し、いずれも古代における山田寺の内部の様子を伝えてくれる内容をもつ木簡ではなかった。これに対して今回第8次調査で出土した木簡は、いずれも奈良時代中頃から平安時代初め頃のもので、しかもそこに書かれた内容から当時における山田寺の内部状況がある程度明らかになるものと注目される。

木簡は、回廊東北隅の東で新たに検出した宝蔵の基壇面および宝蔵の西雨落溝から、合計8点が出土した。そのうち主なものの釈文を次頁に掲げ、これらの木簡から知られる古代の山田寺の状況について概略を述べる。

1. 奈良時代中頃における山田寺の三綱の僧名が判明した（1・3）。その上奈良時代から平安時代初め頃に山田寺にいた多くの僧の存在も確認された（1・2・3）。

2. 経典の出納に限定されるが、山田寺の組織・機構の一部が判明した（2）。経典の収納されていた「倉」には倉人なる俗人が置かれ、僧とともに経典の出納に関与し、その実務に当たっていたと推定される。また貸出中の経典の検定には寺の三綱が直接関わっていたと見られ（1・3）、これらの経典を納めていた「倉」（今回検出した宝蔵が「倉」に相当する可能性も高い）が三綱の手によって封ぜられる、いわゆる綱封の倉であった可能性を示唆している。さらに彼らのほかに目代あるいは□□などの職も見え、山田寺の経典管理の組織が整然とし、予想以上に大きな規模のもので、しかも僧俗複数の人々がその運営に関わっていたことも推定されるに至った（2）。

3. 正倉院には経典出納のために用いられた代本板の役割を果たしたと推定される木簡が伝存している。しかしそれは1回限りの経典の出納に関わるものであった。それに対して、今回出土した木簡のうち所謂横材の木簡（1・3）の中には、複数の年紀が書かれ、多くの削り跡と削り残しが存在する。そこに書かれた文字には異筆・追筆と思われる複数の筆跡がみられることから、これらの木簡は複数回、しかもある程度時間を隔てて使用されたものであったことが判る。また木簡の再利用と伝存を考える上でも重要な史料である。

4. 木簡に書かれた経典名によって山田寺における僧たちの教学の様子の一端が判明した（1・2・3）。奈良時代や平安時代初期の寺院における教学の具体相を示す史料には正倉院文書があるが、山田寺の場合貸出された経典や検定された経典から法相宗の経典が多く借り出されていることが判明する。周知のように奈良時代を通じて大きな勢力を有し、互いに競い・対立しあったのは法相宗と三論宗であった。山田寺もそのような時の大勢の中にあって、法相宗が優勢な寺院であったことを示唆している。

（橋本義則）

